

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、15番、町田義昭議員の1名であります。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは順次、ご指名いたします。

梅津善之議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位10番、議席番号9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** おはようございます。

一般質問3日目、一番最初の質問になります。お疲れのところだと思いますが、最後までよろしくをお願いしたいと思います。

きょうの朝、平野小学校の私の娘、6年生ですけど、修学旅行に出発しました。天気もよくてにこにこ行ったわけですが、親に似て何か準備が遅くて、朝、ばたばたとしてたみたいでした。行ってほっとしたのはよかったんですけども、ちょうど1年前の5月末ですかね、朝、一

緒にご飯食べると、お父さん、きょう学校行きたくないという話を、目の前で、おかわりしてご飯食べたべと言ったのに、おなか痛いんだと、こう言うわけです。何もどこも悪くないのに学校行きたくないと、こう言うわけですね。先生に、ちょっときょうはなんて話ししたら、教頭先生と担任の先生がすぐお見えになって、1時間ぐらい話しして連れてってもらいました。次の週の月曜日と同じようなことがあって、同じく先生方がすぐ対応していただいて、連れていていただいた。すごくありがたいなと思っておりますし、後でなぜだなんていう話を聞いてみると、私も5月の連休からずっと農作業で忙しくて話も聞いている暇もなかったんですけども、まず、クラスの中で学級委員になれなかったとか、獅子踊りの踊り子になれなかったとか、自分ができないことを何かみんなに認めてもらえないのが残念だなんて話を後で聞きました。

私は、与えられたことは一生懸命すれば、みんな見てってくれるんだよなんつう話をさせていただいて、できない、認めてもらえないことを他人を恨んだり周りの人を恨んだりすることはないんだと。自分が認めてもらえないのはみずからがだめなんだよという話を娘にしました。本人はわかってるかどうかわかりませんが、ほかの誰かが悪いなんて言っても、これ話にならないわけで、自分に振り返って、与えられたことを一生懸命やることも大切じゃないかななんていう話を子供にしたところでございました。親の心を果たして子供はどれぐらいわかっているか、私もなかなか難しくてわかりませんが、悩みながら子育てをしているというところでございます。

通告に従い質問をさせていただきます。

ただいま報道等で茨城県の13歳の女子生徒でありますとか、隣の宮城県の仙台市の男子生徒でございます。いじめが原因か否かは別にしても、みずから命を落とされたなんていう報道が

ありました。非常に残念なことだと私も思っておりまして、大変な時代だななんて思っております。そんなことを考えながら、現在の市内の小中学校について、いじめなどの問題があるのかということを、まず教育長からお伺いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** おはようございます。

ただいま梅津善之議員のほうから、いじめについての問題についてご質問がございました。

いじめ問題については、本当に教育界では一番大きな問題だというふうに考えてございます。今、ご紹介あった2つの例以外にも大変悲しい事案というのがずっと続いているわけでございます。本市におきまして、いじめの調査というのを月1回、県で求めているのは学期1回なんですけれども、毎月1回、いじめ、それから不登校にかかわる調査を実施しているところでございます。

この件に関しましては、昨年の12月の議会におきまして、五十嵐智洋議員から、一般質問でもお答えしてございますけれども、まずはいじめということに対する考え方が、平成25年度、大きく変わったということをご案内のことかと思っておりますけれども、いじめ防止対策推進法という法律によりまして、それまでこれはいじめであったのかいじめでなかったのか、いわゆる集団的にどうこうしたのか、継続的にどうこうだったのかというような、それまではさまざまな条件があったわけでございますけれども、これからは、本人がいじめだ、嫌だって感じたら、これはいじめだというふうにしてカウントしていこうというふうに大きくいじめの定義が変わったわけでございます。そのいじめの定義に照らしまして調査いたしますと、例えば、ばかと言われて、嫌な気持ちになりましたということも、当然これいじめということで1件というふうに数えます。それから、誰々ちゃんがにらん

でおっかなかったというのも、これもいじめとしてカウントします。網を大きくかけて、その中に本当に本人が深刻な悩みを抱えてる場合もありますので、とにかく全ていじめであるというふうにくくりながら、その中で1件1件丁寧に指導していこうというふうに変ったわけでございます。

この新しい定義のもとで、長井市内の小中学校におけます過去2年間のいじめの認知件数について申し上げますと、平成27年度につきましては、小学校は45件、中学校が75件、合計120件でございます。それから、昨年度、平成28年度につきましては、小学校は29件、中学校が47件、合計76件となっております。

その内容につきましては、ほとんどが冷やかされた、あるいは嫌なこと言われたというようなことでございます。それから、仲間外れにされたというのもございます。それらのいじめにつきましては、現在も継続して注意深く見守っているケースが2件ほどございますけれども、それ以外は、いずれも良好な状況にありまして、全て解消しているというふうに捉えているところでございます。

以上、長井市内の小中学校におけるいじめの実態について申し上げさせていただきました。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** いじめの考え方が大きく変わったということでございます。私もそのとおりだと思います。何げなく発してる言葉が相手にとってはすごく傷つくことがあったり、言ってるほうは何とも思わないで話してるという、その辺は非常に難しいことだと思うし、ちょっとした一言が、子供たち、子供にとっては気にかかることになるというのが今の子供たちの現状かなんていうのも、私も認識してる所です。

今のいじめの問題というのを、教育長、件数別にあったと言われてましたけども、これに対

しての後からのフォローであるとか対処とか、
そういうなの事例なんかを、もしおわかりであれば、ちょっと教えていただきたいと思いますけど。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** いじめに対する対処の仕方でございますけれども、これは、まず、学級等でアンケートをとります。そのアンケートをもとに、どういうことを本人が訴えているか、あるいはおうちからの訴え、保護者からの訴えもございます。そういうものを全て集約しまして、各小中学校では、いわゆる生徒指導委員会という委員会がございます。そこにかけながら対策を協議します。そして、できるだけ速やかに対応するようにということで指導してるわけですが、学級内で起こるさまざまないさかいがもとになる、そういういじめと本人が感ずるものについては、担任の教師が、ホームルーム担任等が、十分に、いじめられた子の、どういう状況でどういうふうにされたのが嫌だったのか、あるいはそういうふうに感じたのかということ詳しく聞き取りまして、あるいは、いわゆる加害っていいですかね、言ったほうとか、したほうについても十分聞き取りをして、そこで、校長、教頭等が入って、どういうふうに指導していけばいいかっていう対策をとります。対策をとった上で、大体は言ったほうはそういうつもりでなかったと言うんですけども、言われたほうはものすごく深刻に受け取っているケースっていうのがすごくありまして、その子の気持ちを、やっぱり教師側が代弁してやり、あるいは本人同士対面させることで、ごめんなさいという場面をつくったりしながら、多くはそこで解決というふうになります。だから、これが根が深くなって、長期的に継続する事案がやはり大変深刻な結果につながってしまうというふうに思います。現在は、とにかく早期対応ということで学校現場では取り組んでいただい

ているということでございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 先生方の対応というか、以前、私たちが生徒、児童としていたときから見れば、もう全然素早い対応であったり、そのことを問題視して一人一人に寄り添ってるというのは、すごく私も感じるところです。

なかなか難しいのは、いじめてる意識がないのに相手はそう思ってる子供に、どうやってこれはっていうのを伝えてあげるっていうのは、先生方としてもすごく大変だと思うんでね、俺は悪いつもりで言ってるんでないといいながら、受けとめてるほうは、いじめらっちゃという思いがあったり、それをやっぱり先生方としては大変でないかなんていうのをすごく感じるところですので、なかなか答えは一つではなくて、いろんな方法があったりする現状だと思いますけども、生徒に寄り添って今後ともご指導いただければと思っております。

2番目の質問に移りますけども、不登校の現状や、その理由ということで、学校教育課長にお願いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木博郎学校教育課長。

○**鈴木博郎学校教育課長** 不登校の現状や、その理由についてのご質問にお答えいたします。

国や県が不登校の目安としている1年間で30日以上欠席した児童生徒数を申し上げます。本市では、平成27年度は小学校が3名、中学校が22名、合計25名でございます。昨年度、平成28年度は小学校は5名、中学校が8名、合計13名となっています。この2年間では小学校で若干増加しておりますけれども、全体では半減という結果になりました。

スクールカウンセラー、教育相談員の配置に加えて、本市では、昨年度、学校教育支援員の増員がありました。こういったことが不登校の減少につながっていると思われます。また、相談員、支援員の方と、それから学校の先生方と

の情報交換や連携が密になっていること、それから、先ほど来出ている早期の対応、そういったものが不登校の減少につながっていると我々は分析しております。

欠席の主な理由ですけれども、集団に入るのがおっくうであったり、勉強が苦手であったり、その理由はさまざまであると思われます。最近気にかかっているのは、親が精神的に不安定で、十分に子供にかかわれない例がありまして、その精神的不安定さ、そういったものが子供に影響していると思われるケースが少しふえてまいりました。そこで、私どもは、悩みのある児童生徒と、あわせて親や家族へのサポート体制も整えていきたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 小学校から中学校、27年、28年と比べてみると、若干数は減っているということですが、やっぱり小学校から北中、南中に進学したときの最初の出だしであったり、上手に友達づくりができる子、そうでない子であるとか、今まで小さな学校でやってきたのがいきなり3クラスから5クラスになったりとか、もちろん課長がおっしゃるように、家庭の事情というのは一番多いのかなんていうことも私自身も考えているところです。学校でできる範囲というのはなかなか難しいということがあったり、お子さんじゃなくて親御さんと話をしていきなりきやいけないことなんつうのが多々あったりするんじゃないかなんていう感じを受けてるところです。

そういうケースばかりではないかと思いますが、こういう、教育長に、これはお伺いしたいんですけども、学校の先生という立場、カウンセラーであったり支援員であったりということで配置いただいているということでございますけども、学校の先生という立場で、子供ももちろんですけども、親御さんの中に入っていくのは非常に大変なことではないかなんていう

思いがあるんですけども、その辺はどのように先生方たちと話して、どういうふうに指導していくかなんつうことがあるんでしょうかね、この辺は。教育長、お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 梅津議員おっしゃいますとおり、大変家庭の問題に踏み込んでいくっていうことは、非常に学校現場といいますか、先生方にとってもとっても気をつけなきゃいけないっていうか、気を使っているところだというふうに思います。もちろん関係部局とも連携をしながらですけども、ケースによっては、家庭のほうにどうしても、例えば朝ご飯食べて来ないので、どうも朝から元気がないというようなケースも少なからずあるわけですね。そこでエネルギーが出ないので、どうも学校での活動がうまくいかない、楽しくないというので、仮にそんなケースの場合には、家庭訪問させていただいて、保護者の方のほうに、こういう状況なんですと。私たちも学校ではその子にさまざま応援していきますけども、ぜひ家庭でもこういうことしていただけないでしょうかというような形で、これは管理職が同行したりしながら、担任と、それぞれの家庭の状況違うので、そこ十分配慮しなきゃいけないんですけども、お願いしなきゃいけないことは、要するに子供のためにということで、そこはお願いさせていただいているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 教育長おっしゃるように、なかなか踏み込めないところももちろんあったりすると思いますし、それぞれの家庭の事情があるというのも私自身も理解しておるところでございますし、そういうことが、やっぱりむしろ、3番目の質問に移るんですけども、先生方自体もすごく悩んでいらっしゃるんじゃないかなんていう思いがあります。私たちが子供のころなんつうのは、授業にどっか向いてても、一

人一人、ほら、次みんなが進むところ、進むんだなんていう時代で育ってるもので、そこを一人一人まで、隅々まで先生方がケアできるっていうこと自体が100%なんつうわけには当然いかないわけで、それをどこまで教師としてできるか、学校の先生としてできるかっていうのは、先生方としてもやっぱり悩みでないかなんていうふうに思っております。

その辺の悩みも含めて、教育長、そのケアなんつうのも含めて、どのような指導をしていらっしゃるか、教えていただきたいと思います。

○渋谷佐輔議長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 先生方の悩みと申しますか、まず1点目として申し上げたいのは、先生方の最近の業務内容っていいですか、守備範囲が非常に広がってきたっていうふうに思います。昔のようにという言い方は大変アバウトな言い方ですけども、学習指導と部活動と生徒指導、これだけやっていけばいいとか、そういうことではなくて、一人一人の児童生徒に応じた形で教師が対応していかなきゃいけないということが、やっぱり最近大きく違ってきたことなのかなというふうに思います。また、学校現場では、それでもとにかく子供たちに力をつけてやること、とりわけ学力をしっかりとつけてやることは一番大事な仕事なわけでして、その学力をつけるためには教材研究をして授業づくりをしなきゃいけないというふうに。今、授業づくり自体についても探求型学習であるとか、要するに、新しい学習指導要領告示になったばかりですけども、それが数年後実施されるわけですが、そういう方針を前もって受けて研修をして、そういう方向の授業づくりをどうしていくかというのが、学校現場では先生方一番まず今心を砕いているところ。

それから、2つ目には、やはりいじめや不登校の問題、これについてそういうものが起きないように事前の指導をどういうふうにやってい

くか。言ってみれば生徒指導の範疇に入るんですけれども、そういうのを日々積極的な生徒指導として、学級づくりであったり人間関係づくり、この辺に心を砕いております。

さらには、最近は少なくなったんですが、いわゆる非行問題って最近余り聞かないわけですけども、それは、もちろん家庭での指導がしっかりしてるということもあるかと思いますが、学校のほうでもそういう関係機関、警察等と連携しながら、いわゆる問題行動等を起こさないようにという指導も、これは先生方、非常に心を砕いているところでございます。

加えまして、さまざまな学校行事であるとか、それから、中学校であれば部活動等に、やっぱり、次の、間もなく中体連の地区大会、土日ありますけれども、そこにどういうふうに向かわせようか、メニューをどういうふうにしていこうかと、体調管理をどういうふうにしていこうか、そんなこともあるわけです。

加えまして、先ほどもありましたけれども、それぞれの保護者の方々からの要望であったり問い合わせであったり、これもできるだけ速やかに答えなきゃいけない。後回しになかなか、じゃあ、授業終わってからかっていうわけにもいけないということで、すぐにお答えしなきゃならないというような状況なども場合によってはございます。そんなことで、教職員の方々は非常に多忙な毎日を送っているというふうに思います。

そんな中で、当然、悩みを抱える先生も少なくないというふうに捉えております。学校にお願いしていることは、悩みをやっぱり一人で抱え込まないという指導っていいですか、校長先生や教頭先生をお願いしてるところでございますけれども、まずは学校内で話しやすい環境、こういうことあったんだけど、どうだべって、自分のとった対応よかったんだろうかなんていうことが気軽に話しできる、そういう職場環境

づくり。休み時間や放課後などにできるだけ校長、教頭が声かけていただいて、職員とコミュニケーションとっていただく。そして一人一人の教職員の困り感といいますか、そういうものをしっかりと把握していただく。それが学校管理者としての一つの役目というふうをお願いしているところでございます。

それから、これは組織的に計画的なんです、一人一人の職員の皆さんとは定期的に面談を行いまして、日ごろの悩みであるとか、それから、特に自分で目標としてるところとか、頑張っているところとか、そういうものをお話する時間を、これ本当になかなか時間とれないって現場のほうでは言っているところなんですけども、少ない時間であっても、一人一人とやっぱり面談をしながら、校長、教頭として悩みを捉えたり、それから、それに対するアドバイスをしたりという時間をしっかりととるようにお願いしているところでございます。

それから、なお、今年度から市の予算でお認めいただきました教職員のストレスチェック制度、これを実施することになりまして、客観的に分析を行って、その結果、ストレスを抱えている教職員には専門医の面談指導等ができるように対策をとったところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 先生方の指導がすごく広範囲、もちろん親とのかかわりであったり地域とのかかわりであったり、非常に苛酷な先生の仕事というふうなことを私もわかっておりますし、夜、学校の職員室、9時ぐらいまでなくても電気は消えないであるんですよね。先生方全員が残っているわけじゃないんでしょうけども、すごく遅くまで毎日いらっしゃるなというの私も感じておりまして、先月だか先々月だかの報道等で、学校の先生の時間外の勤務なんていうことが大きく報道されておりました。その辺は教育長、管内の時間外の現状なんていうのをど

のように把握していらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** おっしゃるとおり、大変遅くまでどの学校も電気がついてる状況でございます。先生方の時間外勤務の状況につきましては、毎年調査を行っているところです。今年度分につきましても、現在、この6月、特に中体連等で忙しい時期に調査をかけているところでございます。7月上旬にまとめる予定でございますけれども、今、議員からお話ありました先ごろ報道されました文部科学省の調査結果でも、教職員の長時間労働が問題視されていたわけでございます。本市でも昨年度の結果を見ますと、全国調査と同様の結果が出ているところです。昨年の6月の時間外勤務が100時間を超えた教職員が小学校ではほとんどおりませんでしたけれども、中学校につきましては約56%、半分以上が100時間を超えてございます。教職員の勤務時間の改善については、非常に大きな問題であるというふうに考えているところでございます。

なぜ中学校に時間外勤務が多いのかと申しますと、ご案内のとおり、やっぱり土日の部活動というのが一番大きな要因になっているのではないかなというふうに思います。やはり部活動は、これ教育活動でございますので、平日の部活動、それから土日も含めましてある程度といいますか、きちっとした約束の中で健全な部活動にしていきたいという思いがございまして、両校の南、北中の両方の校長先生とも大分前から話をしているところでございますが、ルールづくりをしようということで、今ちょうど動いているところでございます。ただ、このルールづくりは一方的にこうなさいっていうことではなくて、関係者、部活動のコーチでありますとか、それから、県のいわゆる中体連であるとか、そういうところとのさまざまな調整等も必

要なもんですから、その辺を調整をしながら、長井市としての部活動のあり方ということきちっとした形でつくっていききたいというふうに思っているところでございます。現在は若干学校によってばらつきがあるところがありますので、それがまず第一歩かなというふうに考えております。

それから、先ほど教職員のストレスチェック制度の導入につきまして説明をさせていただいたわけでございますけれども、あわせて、長時間労働等によりまして先生方が健康を害することのないように、月80時間を超える勤務状況の先生、これを中心しながら専門医の面談指導、これを受けることができる制度も導入してございますので、少しでも改善できるように頑張ったいというふうに考えてございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 先生方の大変な事情が今教育長よりお話がありました。自分たちが中学校なんかで部活動、毎週のように顧問の先生が出られて、先生、今思うと休んでる暇なんかなかったんだろかなんていうことをふっと思ったりしますし、100時間を超えるっていうのは、中学校の場合は部活動のこともあつたりすると思いますし、先生方としてはすごく大変なんだろうなというのはすごくわかります。でも、これを具体的にぱっと変えるなんてことが多分すぐはできないと思うし、ことしから南中、北中の日曜日の部活動はとりあえず休みましようみたいな話をお聞きしてるところですけども、例えばやりたいのに練習できないとか、そういうのも含めて、教育長はどういうふうにこれから考えていったらいいかっていうのは考えあるでしょうかね、その辺は。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** おっしゃるとおりでございます。子供たちの中にはもっとやりたいのに何

でやるなって制限かけるんだという、やっぱり子供もございます。また、先生方の中にも、自分の専門の種目を顧問としてやっている方は、もっとやらせてくれというふうな形で校長のほうに申し出があります。ただ、逆に、子供たちの中には、なぜ必ず参加しなきゃいけないかっていう思いもあるわけです。それから、先生方の中にも、自分は例えばバスケの指導はプロだけれども、陸上の指導はあんまり得意じゃない。だけど、顧問の関係で陸上の指導をやってくれというふうにして言われる場合もあるわけです。それは人事異動がありますので、大いにあるわけです。全ての教職員、それから、全ての生徒が満足できる形っていうのはなかなか難しいかと思いますが、私としては次のように考えてます。

まず、先ほど申し上げましたとおり、部活動は、これは教育活動であって、教育活動の一環であるという立場は、これは間違いなく言わなきゃいけない。ですから、したがって、教育活動の一環ですから、私は指導経験ありませんからという先生にも指導してくださいよということをお願いしなきゃいけないわけです。一方で、それが土日休みなく過度にということになると、これは先生方の勤務だけでなく、子供たちの体の心配もあります。そこをクリアするためには、部活動と、それから、いわゆるクラブチームであつたりクラブ組織であつたりスポーツ少年団であつたり、そういうものとの峻別をしていくことかなというふうに思います。まず部活動は部活動として制限された中で、きっちりこれは教育活動として行っていただく。だけど、もっとやりたい子供にとっては、そのほかのクラブとかそういうのに所属しながら、それをさらにやっていくと。ここの線引きが大事なのではないかなというふうに、今のところ考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○9番 梅津善之議員 どれが当たりでどれが間違いだなんてつうことは決してないし、悩みながら、やっぱり子供に合わせていろんな機会を与えながら進んでいくしかないのかななんていうことを私も思っておりますし、ぜひ先生方の残業であったり休日出勤のことも含めて考えていただければなんていうことを思っております。

最後の5番目に移らせていただきますけども、子供たちから見る先生の理想とはなんていうことを書かせていただきました。私の小さいころというか、中学校のあたりは、全然今みたいな教育方針とは全く違うくて、例えば部活動でシュートをとすと顧問の先生が竹刀を持ってお尻をだんとたたかっちゃり、さらには大変優秀な学年であったので、先生がいろんな問題に取りかかっている問題解決をしてると、次の朝、全校集会というか、学年集会でいろんな話を先生から怒られたなんつうこともしょっちゅうあったです。それでもやっぱり子供のことを思って一生懸命指導してくださる先生は、私自身も今もって感謝してますし、思い出に残っているな、なんていうことを思います。

近所の先生方から聞くと、今の若い先生は非常に優秀な先生が多くて、学業が優秀だから教師として果たしてつていうのがあると。学級崩壊みたいなクラスがあったりしても、そのことを周りの先生に聞くこともできないなんていう先生がいらして、勉学は非常に優秀なんですけども、クラスをまとめ切れないでいるという悩みも話せないでいるという。なぜかといえば、自分が非常に勉強は優秀だったので、人に聞くことを知らないという、そんな先生がいるのかな、なんて私は非常に不思議に思うんですけども、中にはそういう先生もいらっしゃるなんていうお話もお聞きしました。校長先生であったり教頭先生であったり、若い先生が子供に寄り添うような指導ができるような方法なり方策を、

いろんな場を設けて教えていつていただきたいもんだななんていうことをお願いしておきたいと思いますけども、教育長、その辺はいかがでしょうか。

○渋谷佐輔議長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 本当に、教師という職業は、やはりずっと教え子との関係が続いて、私はすばらしい職業だなというふうに思っております。今、梅津議員からありましたとおり、教師としての理想像っていうか、それはもうおっしゃられてるんじゃないかなと思います。私の感じっていいですか、これまでの経験の中でですけども、次のように考えているところです。

教師、先生の理想像につきましては、小学校と中学校では大分ちょっと違う。それから、小学校でも男の子と女の子と、あと低学年と高学年、また違うというふうなことがございます。ちっちゃい子は優しい先生が好きだというふうによく言います。それから、高学年になると授業をわかりやすく教えてくれる先生、いいというふうなこと。それから、スポーツが万能な先生がいいとか、さまざまあります。理想とする先生はそれぞれ違うようでございますけれども、やはり教職経験さまざまな先生とも何ていうんでしょう、いろんな同じ仕事をしながら話をしてみますと、共通点も随分あるなというふうに思います。それは一つは昔から変わらないかと思えますけども、子供たち児童生徒を公平に扱ってくれる、いわゆるえこひいきみたいなことをしないという先生、これはまず絶対条件でないかなというふうに思います。

それから、2つ目には、これは梅津議員、先ほどからおっしゃっているとおり、一人一人をしっかり見てくれる先生です。生徒からしてみれば、自分のことをよく見てくれて、いいところを褒めてくれたり、それから認めてくれたり、あるいは落ち込んでいたときに励ましてくれたり、やっぱりそういう先生、本気で自分のこと

を考えてくれる先生、これがいい先生だというふうに思っているというふうに思います。

それから、3つ目には、教え方がしっかりとできる、教え方が上手な先生、やっぱりこれは、特に中学校では子供たちにとっては幾つかの条件の中の大事な一つだと、わかりやすく楽しい授業をしてくれる。そして、力をどんどん伸ばしてくれる。こういう先生がいい先生だというふうなことだろうというふうには私は思います。

そういうような先生、先ほど梅津議員のほうからは、なかなか若い先生、優秀だけでも自分ができないことを認めたくないためにほかの人に相談できないみたいなことありましたけども、確かにそういう傾向はなきにしもあらずだというふうに思います。初任研の段階で、これはさまざまな教育事務所単位であったり、教育委員会単位であったり、さまざま研修の場所がございますので、私からも指導をする場面が何回かあるんですけども、校長先生方からも次ようにご指導していただいています。できないのは当たり前です。幾ら能力があっても最初からいい授業とかいい生徒指導ができませんということで、こういうときこうしたいんですけど、それでいいのでしょうかというような形で、とにかく先輩の先生に聞きなさいと、とにかく聞きなさいと。職場で聞いてくださいというようなことをお願いしてるところです。そして、若手の教職員をしっかりと、今ちょうど入れかえの時期でたくさん若手教員入ってきておりますので、大事に、聞き上手で、しかも自分に自信を持って指導できる、そういう先生を育てていきたいなというふうに思っております。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 教育長おっしゃるとおり、先生もいろんな先生がいらっしゃる。やっぱり特色を生かした中で、生徒に寄り添うような、ぜひ先生方のご指導をお願いしたいということと、先生方の悩みを先生方同士で話し合って、

いろんなふうな問題を共有しながら、学校づくりなり指導に生かしていただきたいと思います。

では、2番目の質問に移ります。

きのう、おとといの一般質問で市庁舎のことについて市長からいろいろ答弁がございましたので、余り私から聞くことがなくなったのかなんていうことをちらっと思っておりますけども、確認も含めて市長にお伺いしたいと思います。

市庁舎の基本構想が出されております。まず3月も同じようなことを市長にお伺いしてるわけですけども、中心市街地活性化計画であるとか、さまざまな計画の中で、かなり場所的なことなんつうなは限られてくるのではないかなんていうお話もありましたし、きのうの渡部議員の話ですと、中心市街地から出ることは自殺行為だなんていうことも、市長、おっしゃられております。さまざまな観点なりいろんな方向から市庁舎の建設を検討いただきたいというお話を同じく3月に私しておりますし、これからだという話も市長からも伺っております。その面も含めて、市長から答弁いただきたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

議員のほうからは、新庁舎の位置については非常に重要ではないかということで、改めて基本的な考え方についてというようなご質問でございます。

議員おっしゃるように、まずは4年以内に何としても行いたいというのが市役所側としての、当局側としての意向です。その理由は、ご存じのとおり、総務省からの庁舎建設の支援は4年限りということで、これは念をかなり押されてますので、多分この延長はないんだろなうっていうふうに思ってますので、何としても4年以内に建設したいと。そうすれば実質的には2割の支援をいただけるということでございま

す。そのことから、まずは新庁舎の位置については、できれば秋ごろ、遅くとも年内中ぐらいに決めていかないと、この問題でなかなか議会はもちろん、市民のご理解がいただけないと、後々おくらせてしまうんじゃないかと思っております。

以前にもお話し申し上げておりますが、ことしフラワー都市交流の総会を私どもであるわけですが、昨年の静岡県下田市の市長選で、前の市長は1期目の市長さんだったようなのですが、その前の長く務めておられた市長さんのときに庁舎を建てると。それは東日本大震災のこともあって今の市庁舎が危ないと、古いということで、新たな場所をある程度示しながら次の市長に変わったと。去年の市長選は庁舎の位置をめぐる争点だったと。前市長は破れて、やっぱり反対派の市長が当選された。今どうなってるかわかりませんが、多分庁舎建てられる状況じゃないんだろうなというふうに思っています。したがって、庁舎の位置についてはしっかりと議論していかなくちゃいけないと思っています。できますれば、近々初会合の新しい特別委員会、こういった中でも、私どもからのいろんな説明だけではなくて、委員会の中で庁舎の位置をどうするかということなども提案、逆にいただければ議論されてですね、大変ありがたいなというふうに思います。

ちょっと前置き長くなったんですが、地方自治法上も庁舎の位置ということについては、実は定められておまして、第4条に定められているということでございますけれども、こういう条文があるんですね。事務所の位置を定め、またはこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等において適当な考慮を図らなければならないということで、第4条第2項に記載されているということでございます。そこで、私ども庁内の検討会スタートいたしまして、

これから、来月、市民の皆様の委員会を設置いたしまして、その中で市民の皆様からもご意見をいただくつもりでございますが、6点ほど観点がございます。

重要性の高いところから申し上げますと、まず第1点目は、地方自治法上に基づいて住民の利便性、交通事情、他の官公署との関係からまず設定しなきゃいけない。2点目が安全性でございます。ハザードマップや活断層等々との配慮。3番目は早期性、4年以内に建てることのできる場所かどうかということ。4点目が本来はもうちょっと高いのかもしれませんが、経済性ですね。やはり土地の場所の地価とか、どのぐらいの経費がかかるかということも当然これは考えなきゃいけない。あと5点目は、法的な手続でございます。例えば周辺地区に建てますれば、そのぐらい広い土地ですと農地である可能性が高いと。そうしますと、農振農用地なのか、あるいは都市計画区域内の調整区域なのか、農振農用地でもですね。あるいは開発行為等々の手続が必要なのかということだと思います。この5点に加えてもう1点、これは実は非常に大切なんですが、各種私どもで定めております、以前から、例えば都市計画マスタープランとか、もう何十年も前に定められたものがあるわけですね。それと、最近ですと中心市街地活性化基本計画とか、この中心市街地活性化基本計画によってかなり恩恵があるわけですね、毎年さまざまな面で。ですから、各種計画との整合だと思っております。

そんなことを考えたときに、議員のほうからは、いろいろ事前にお聞きしますと、市役所の周辺ということで公共の複合施設を建てると。その近くに、駅周辺ということは地価も高いしこたわる必要もないんじゃないかというようなお話で、それはごもっともだと思います。ただ、公共複合施設の中に少なくとも子育て関連、あるいは健康課等、今、保健センターありますけ

ども、保健センターはやはり統一すべきだと、新しい庁舎に、そういうふうに思っておりますので、そうしますと公共複合施設と一体が望ましいということを考えて長井駅周辺。議員が事前にお聞きしたところによりますと、長井駅、山形鉄道利用して庁舎に来られる方はほとんど現在いないと思います、確かに。ただ、今後外から、あるいは都会の方からこちらに戻ってきていただくということを考えますと、駅というのは魅力であろうと。中心市街地活性化基本計画でも示していますように、例えばこれも道の駅のオープンのときに考え方を書いているようですね。長井の町に入ってくるには、国道287号と山形鉄道フラワー長井線が現在は主流だと。これに西廻り幹線道路というのが出るわけで、これはできるだけ早くしなきゃいけないと。ただし、幾ら私ども頑張っても、着工から例えば平野、西根、致芳、この3つの地区をつなぐところまでするには、やっぱり早くても30年、下手すりゃ50年かかるだろうと。通常でいった場合ですよ。何かウルトラCができれば、これが20年とか30年でできるかもしれませんが、庁舎は50年から60年使うというふうに考えた場合、そういった意味からも中心市街地の活性化基本計画の中にすることが望ましいのではないかと。ちょうど周りの5地区の真ん中だということだと考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 市長の考え方は十分理解するわけですが、今も50年、60年と市庁舎を使っていくんだっていうようなのもちろんのことですし、長い目で見て本当にそこがいいかどうかっていうのは、もちろん議会としても検討委員会を設置させていただきましたので、十二分に検討していきたいと思っておりますし、議会としてここがいいんだなんつうことが出せるか否かは別にしても、お互いいろんな話をした上で、場所なりいろんなことを検討して進めていけれ

ばなというふうに私は思っておりますので、ぜひお互い議論を重ねて市民に役立つような庁舎が建てればと思っております。

時間もありませんので、次に移らせていただきます。

観光振興についてということで、商工観光課長にお伺いします。

一昨年からスタートしましたやまがた長井観光局の誘客状況はということと、課題はあるのかということをお聞きしたいと思います。

新しく出た、川のみなと長井、道の駅に行ってみますと、そこから行けるいろんなメニューがたくさん出ております。本当に知らないことがたくさんあるんだななんていうことをパンフレット見て思いました。その辺も含みで、商工観光課長にお答えいただきたいと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 中田浩之商工観光課長。

○**中田浩之商工観光課長** ただいまご質問がありました観光局における初年度でございますが、平成28年度の実績について申し上げます。旅行商品による誘客数は目標5,000人に対しまして実績5,805人となりました。立ち寄り観光バスは94台、3,500人に訪れていただきました。課題といたしましては、ポータルサイトのセッション数は1万3,000ということで、当初の3,000から4倍の伸びを示しておりますが、観光局の知名度がまだまだということと、あと現状においては、広告に充てられる予算が少ないこと、商品数が昨年度は54商品ということで、商品数がまだ少ないことなどが上げられます。旅行商品の販売の場合は3カ月先のご提案、販売ということになりますので、今後、市内事業者のご協力をいかにいただくか、あるいは長井市だけでなく広域の旅行商品をいかにご提案できるかということと認識しております。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 1年たったばかりで、まだ何ともということだと思いますけども、せ

っかくできた道の駅からの誘客なり商品次第では、長井市もいろんなスポットが出てくるのではないかなんていうことを思った次第でございますので、お聞きしました。それぞれの課題はあると思いますので、それを検証して有効なものにしていただければと思います。

2番目の、これは産業参事にお伺いしたいんですけども、置賜広域での誘客が必要だということで、置賜さくら回廊をスタートに、さまざまなことをやっていると思います。その中に、実は置賜三十三観音も生かせないかなんていうことを申し上げておきたいなと思っております。市内には6観音ございます。五十川、森、伊佐沢の芦沢であると、九野本と時庭、あとは總宮神社の脇にある観音様の6つがございます。すばらしいいわれを持って凧として立っている観音様でございますので、その辺を誘客に生かせないかということで、産業参事にお伺いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 今ご提案ありました置賜三十三観音、これも広域観光に生かせないかということにお答えします。

これまで平成21年、22年のころなんです、山形おきたま観光協議会や旅行関係者が中心となりまして、この三十三観音の勉強会が行われておりました。その後、市内の民間事務所、観光タクシーなどによる置賜三十三観音めぐり、こういったプランなども取り扱っております。そして、現在ですが、やまがた長井観光局で、広域でこの置賜三十三観音を旅行商品をつくってはどうかということで、ことし9月以降の催行を目指して、今打ち合わせに入ってるということです。このことは平成31年度ぐらいに、この三十三観音のご開帳がありそうだというふうな情報などもキャッチして関係者と打ち合わせを始めているということです。以上から考えますと、梅津議員ご提案の置賜三十三観音、これ

は広域観光の地域資源として十分に考えられるのではないかというふうに思うところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** たくさん言わなければいけないこともあったんですけども、またの機会にと思います。私、森と五十川行ったことないので、金子議員に場所を聞いて行ってまいりました。すばらしい杉林の中に階段を上っていかねばいけない観音様でございまして、ちょっとお年寄りには大変かなんて思いながらも、到達したところに、やっぱり手を合わせて無の境地になって考えると、ずっと人生が開けてくるような気がいたしましたので、パワースポットにでもなればなと思っておりますので、ぜひ参考にしていただければと思います。以上で終わります。（拍手）

赤間泰広議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位11番、10番、赤間泰広議員。

（10番赤間泰広議員登壇）

○**10番 赤間泰広議員** おはようございます。公明党の赤間泰広でございます。今定例会最後の一般質問になりました。よろしくお願い申し上げます。

うれしいニュースが6月12日に入ってきました。上野動物園のジャイアントパンダ、シンシンが赤ちゃん1頭を出産したということでございます。母子ともに元気であるそうであります。元気に育ってほしいものであります。

私はこれまでもこれからも市民の声を市政に届け、実現できるように協力してまいりますので、市長を初め、市当局の皆さんには特段のご配慮をお願い申し上げます。市民の声が身近に